

タイワンリス・アライグマ・ハクビシン等

鳥 獣 被 害



対策講習会



受講者に
行政ポイントを配付します！

本来、日本には存在しなかった動物による被害が、市内の家屋や庭先で出ています。
地域の自然環境を守るため、特定外来生物等に関する正しい知識と対処法を学びませんか。

＼こんなお悩みありませんか？／

- 動物に庭の木の果実を食べられた。
- 庭に動物の糞を見る。リスを見かけた。
- 天井裏で動物の足音がする。



日時 令和7年12月26日 金 10:00～12:00
(9:45開場)

場所 市役所5階 第2会議室

講師 大嶽 隆さん（県かながわ鳥獣被害対策支援センター専門員）

対象 鳥獣被害で困っている人、被害予防に关心のある人

持ち物 軍手（実習を希望する人）

おりの貸し出しを希望する人で、
危害を与える動物が分からない場合、
業者による家屋調査を行います。

市では、捕獲おりの無料貸し出しを行っています。
希望者には捕獲おりの取扱い実習を行います。
※対象：タイワンリス・アライグマ・ハクビシン



お申し込み・お問い合わせ 逗子市 環境都市部 緑政課

12月22日までに、①住所②氏名③電話番号④質問事項を、電話・FAX・こちら→
の申込フォームで、または緑政課窓口へ

046-873-1111 FAX 046-873-4520



逗子市 環境都市部 緑政課宛

「鳥獣被害対策講習会」申込書

申込書にご記入のうえ、FAXでお送りいただくか、緑政課窓口へご提出ください。
申込フォームからもお申込みいただけます。

FAX : 046 - 873 - 4520



申込フォーム

締切日：12月22日

申込日

月 日

(フリガナ) 氏名		
住所	〒 一	
電話	一	一
FAX	一	一
参加自治会等グループでお申込みの場合は、こちらに記入してください。 (任意)	参加者の氏名	(記載例) 田中太郎／鈴木(苗字のみでも可)
	グループ名等	(記載例) ○○自治会／逗子〇丁目ご近所グループ／特になし
これまでに、市の捕獲おりを借りたことがありますか？	<p>当てはまるものにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/>現在借りている。 <input type="checkbox"/>過去に借りたことがある。 <input type="checkbox"/>借りたことはないが、今後検討している。 <input type="checkbox"/>借りたことはなく、今後も借りる予定はない。</p>	
鳥獣被害の対策について、講師に聞きたいことがありましたら、ご記入ください。 (任意) ※講習の時間等により、質問を取り上げられない可能性もございますので、予めご了承ください。		